

寛克彦の皇族論について

西田 彰一*

はじめに

戦前の日本において国体論が社会に及ぼした影響力は今さら問うまでもない問題であろう。近年国体論の研究は、昆野伸幸や植村和秀、米原謙らの研究によって目覚ましい進歩を遂げつつある¹⁾。しかし、その一方で国体論の研究は「国民道徳」としての側面にのみ注目しがちであったように思われる。そこで筆者はこうした従来の先行研究と異なり、内発的な信仰としての「宗教」に注目した国体論を研究する必要があると考えている。中でも特に寛克彦（1872年～1961年）の思想に着目している。本稿では、名実ともに寛の最大の後援者であった貞明皇后（1884年～1951年）とどのような信頼関係を築き、それが寛にどのような影響を与えたのかについて論じることとする。

寛克彦は、東京帝国大学法学部の教授でありながら、宗教としての神道の信仰が天皇崇拝及び国体の護持に結びつくという、「古神道」「神ながらの道」を唱えた人物である²⁾。これまでの寛の研究は主に三つの傾向に大別できる。第一に貞明皇后を中心とした宮中グループとのつながり³⁾、第二に加藤完治や山崎延吉ら農業移民を通して植民地に影響を及ぼしたグループとの関係⁴⁾、第三に守屋榮夫や二荒芳徳などのちに内務省社会局課長などをつとめる若手官僚たちへの影響についてを中心として行われてきた⁵⁾。このうち本論文では、皇室とくに貞明皇后との関わりについて取り上げたい。

寛克彦は1923年に秩父宮、翌1924年に貞明皇后への進講を行ったことで

* 総合研究大学院大学博士後期課程日本学術振興会特別研究員（DC2）

皇族と交流を深め、皇后への進講の記録である『神ながらの道』を、皇后の後押しもあって内務省神社局から出版するに至った⁶⁾。また宮中においては、貞明皇后の侍従や女官たちが皇国運動（やまとばたらき）という筧が考案した体操を実践している⁷⁾。こうした貞明皇后との関わりについては、近年山口輝臣や原武史、中道豪一らによって研究が進められている⁸⁾。しかしその一方で、どのように進講の日程が組まれ、如何にして皇后と交流を持つようになったのかについてはまだ詳細な研究がない。また、筧が自らの国家構想の中で皇族の役割をどのように見做し、進講を通して何を期待するようになったのかについてもいまだ詳しい検討がなされていない。そこで、本稿では第1章で貞明皇后への進講がどのように「神ながらの道」の講義を行い、その信頼を獲得するに至ったのかについて検討する。続く第2章では、進講を経て貞明皇后と信頼関係を構築した筧がどのように皇国運動の実践や『神ながらの道』の頒布を通じた国民の教化に取り組んでいったことについて述べる。最後に第3章では、教学刷新評議会の委員に選ばれた筧克彦が『教学刷新評議会に関する私案稿』において神祇府構想を立ち上げたことを取り上げ、皇族に何を期待するようになったのかを明らかにする。

1章 貞明皇后への「神ながらの道」進講に至る経緯と信頼関係の構築

1. 進講以前の筧の皇族論と「神ながらの道」進講に至る経緯

これより進講の中身の検討に入るが、その前に進講以前の筧の皇族論について述べる。これについては、筧の思想をまとめた『皇国行政法』上巻(1920年)を中心に取り上げたい。『皇国行政法』で筧は臣民の役割を「皇国ノ輔翼表現人タルコトヲ根本性」として皇国としての日本を支え、表現する者としているが、筧はこのなかで皇族を特別な存在として次のように述べている。

筧の説によれば天皇にとっては臣民と皇族は同じく臣民である。しかし、

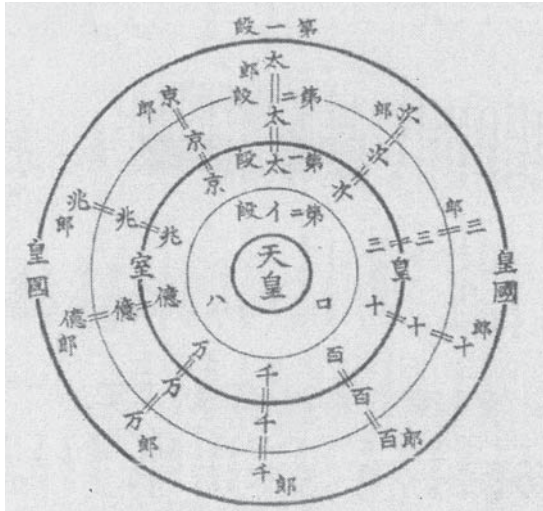


図1 寛が進講以前に考えていた天皇—皇族—臣民の関係

皇族は「天祖ノ御延長」である天皇の血族であるので、ひとたび代替わりが発生したときは、「皇位ニ即キ給フ御資格」資格が発生する⁹⁾。これは皇族以外には全く認められていないことであり、皇族の特権である。「臣民ハ永遠ニ皇位ニ登ル」ことはできない¹⁰⁾。この決まりは絶対的なもので「皇族ニ復籍シ給フコトヲ得ザルベク、従ツテ人臣ヨリ立ツテ皇位ニ即キ給フコトヲ得ザル」ものである¹¹⁾。また、寛は臣民と天皇との関係を記した図を『皇国行政法』に掲載している(図1)¹²⁾。この図は皇族は天皇の一族という側面を強調したものであり、臣民と皇室が共に天皇を支えていることについての説明はほとんどない。進講以前の寛は天皇・皇族と臣民の違いを強調するものの、それ以上は掘り下げていないのである。このように、進講以前の寛は天皇と皇族を一体のものとして考えており、臣民とは隔絶された特別な存在であることを強調していた。だが貞明皇后への進講以降、こうした位置づけに微妙な変化が生じることになる。これについては2、3章で詳しく論じることとする。

さて、笈克彦の「神ながらの道」進講に至る経緯についてであるが、当時の皇后宮大夫であった大森鐘一によれば、笈が『古神道大義』を出版した1914年から、貞明皇后は笈の講義を受けてみたいと希望を持っていたそうである¹³⁾。それから10年を経た1924年(大正13年)1月19日の新年御歌始会に「あら玉の年のはしめにちかふかな神ながらなるみちをふまんと」という歌を詠んで、自ら笈の神ながらの道に興味があることを公表する¹⁴⁾。そして、この歌会に出席していた笈に進講の拜命が下った¹⁵⁾。笈は前年に秩父宮に進講を行っていたが、この皇后直々の依頼を受けて進講を開始したのである。

2. 進講の内容と様子

それではこの『神ながらの道』の進講はどのような日程で実施されたのであろうか。それについては、次の表を用いながら説明してみたい(表1「神ながらの道」進講の日程)¹⁶⁾。『神ながらの道』に収録された進講は1924年2月26日から5月27日までに行われた計10回の進講であり、いずれも静岡県沼津御用邸で実施されている¹⁷⁾。『神ながらの道』の巻頭には2月26日から5月6日に実施されたとされているが、実際には5月20日と27日にも追加の進講が行われている。進講の時間は『貞明皇后実録』では午後2時から2時間程度進講が設けられたと書かれてあるのに対して、笈自身は2時から5時半まで行ったと述べている¹⁸⁾。おそらく笈の進講が貞明皇后の好感を得たことから、その延長が認められたのであろう。なお、追加の2回の進講も「第三段 弥栄」(第9回)、「弓の神楽歌に就きて」(第10回)として『神ながらの道』に収録されている¹⁹⁾。

笈克彦の進講の主題は、のちに『神ながらの道』にまとめられているように、日本人が万世一系の天皇を中心とした「皇国体」(みくにがら)を維持してきたことは最も尊ぶべき「心の道」であり、すべての宗教的信仰は神々を統括するアマテラスの子孫である天皇の下に通じているというものであ

表1 「神ながらの道」 進講の日程

回数	日付	進講内容	下問等	陪聴者
1	2月26日	緒言～第一段 別天神並神世七代の神々(1頁～) 第三章 伊邪那岐・伊邪那美二神の天地創造の意義(81頁～94頁)		大森鐘一 徳川達孝
2	3月4日	第三章 三種の世界(95頁～) 伊邪那岐神々の禊祓(146頁～162頁)		大森鐘一 田内三吉
3	3月18日	第二段神代本紀(163頁) 御誓の効果並に物実に就いて 其一(228頁～240頁)		大森鐘一 田内三吉等
4	4月1日	物実に就いて其の二(241頁) 八百万神も清明心により禊祓を輔翼し奉る(297頁～308頁)		柳原愛子 大森鐘一等
5	4月15日	反省 正義と和魂と(309頁～) 高天原には清明心の靈光弥々輝く ～全体の反省(366頁～394頁)		牧野伸顕 田内三吉等
6	4月22日	豊葦原及根の国に於ける天孫御降(395頁～) 国土経営第二期 八千鈔時代(452頁～470頁)	第一集 神坐、神社と御陵と 天皇崩御日御例祭、皇靈祭 唯一天皇は御竝立皇后、佐穗姫、基督教目(ママ?) 拝『藤のしづく』御預り	田内三吉等
7	4月29日	国土経営第二期大己貴神の代(471頁～) 天孫天降に就いて大国主神との交渉(519頁～560頁)	第二集 楓の雫 『楓の雫』御預り	田内三吉等
8	5月6日	天孫御降臨の有様(561頁～) 結論(669頁～672頁)	第三集 楓の落葉 『楓の落葉』御預り	田内三吉等
9	5月20日	特に歴史時代に入りて神功皇后、応神天皇御代まで	『藤のしづく』拝領	田内三吉等
10	5月27日	祝詞について	第四集 庭の吹寄 『庭の吹寄』御預り	
	5月～8月		第五集 法華経 序品、方便品、寶篋品、提婆品、常不軽品、囑累品、普門品等	
	5月～8月		第六集 寛神道歌	
	8月中旬		第七集 岩根の苔	
	8月～12月		第八集 萩の下露	
	年末		第九集 秘事	
	時期不明		第十集 御下問 神社礼拝について、死、信仰、基督教と祖先の祭、菟道稚郎子皇子、某老女史、加藤某	

隔週毎週火曜日の午後2時から2時間の予定で受講。
ページ数は『神ながらの道』のページ数に対応している。
(場所：沼津御用邸)

る。またその際には、表にも明らかなように「永い歴史生活と共に次第に総合せられ、遂には日本民族全一の理想信仰」となった記紀や祝詞が重視されている²⁰⁾。

進講の様子については『実録』によると、貞明皇后は大変熱心に聴講し、しばしば質疑を行い、会得した内容を御製の歌に詠んで覧の所見を求めた。例えば覧の古神道については、「しきしまのやまとの国をつらぬけるまことの道にすゝむたのしさ」という歌を詠じている。これは、古神道は日本の歴史を通じた心のまことの道であり、その教えを学ぶことは楽しいことであるというものである。こうして、貞明皇后はその教説に深く傾倒し、その年から内廷の行事には覧の所説に従って万歳の代わりに弥栄（いやさか）の呼称を用いるようになり、あるいは皇国体操という体操を側近に奨励し、更に翌1925年6月にはその進講の内容を補修してこれを「刊行頒賜」した²¹⁾（後述）。

また、『貞明皇后実録』（以下『実録』と略す）によればこの進講は貞明皇后のほかにも陪聴者が数名いた。初回には皇后宮大夫大森鐘一男爵、侍従長徳川達孝伯爵が陪聴している²²⁾。また、大正天皇の生母である柳原愛子や当時の宮中を取り仕切っていた内大臣牧野伸顕も陪聴していた²³⁾。中でも、特に出席回数が多いのは皇后の第四皇子崇仁親王（のちの三笠宮）の御養育掛長であった田内三吉である。『実録』の記録に残っているだけでも、全10回のうち最低でも7回は覧の進講に出席していたことが明らかである。これは、皇后が当時10歳の親王の教育を意識して陪聴させたものだと思われる。また、進講に際して覧と貞明皇后は頻繁に贈答品の交換している。貞明皇后は覧に「鴨」や「八重桜の枝」などその時々季節の風物や自ら神ながらの道について詠んだ『御歌集』を覧に下賜している²⁴⁾。これに対して覧から貞明皇后には、歌集の返歌や（おそらくは崇仁親王のための）玩具、及び「ジャンヌダルクの大理石小像」を献上している²⁵⁾。

5月27日の進講終了後には、「明治天皇より御拝領の陶花瓶一個並に昭憲

皇太后より御拝領の蒔絵硯箱一個を始め扇子・御好裂・八千代紙及び金員^{ママ}を笈に下賜して、その労をねぎらった²⁶⁾。また、笈とその教え子たちが「皇国精神を作興し、五箇条の御誓文の理想を具現せんが為、『誓の御柱』と呼ぶ記念碑を建設せんとする」ことをきいて、その資金として金二百円を下賜している²⁷⁾。「誓の御柱」とは、明治維新の精神を顕彰するために、五箇条の誓文を刻んだ五角形の記念碑である²⁸⁾。当時滋賀県琵琶湖上の多景島に設置するために、水上七郎（当時の滋賀県警察部長）を中心とする笈の教え子たちが中心になって運動を展開していた²⁹⁾。この運動のパンフレットには「神隨の魂」や「皇国の弥栄」など笈の神道思想に固有の単語が散見される。笈の古神道の『神ながらの道』に代表されるように、「隨神」（かみながら）は笈の著作によくみられる単語である。また、「弥栄」（いやさか）という言葉は、笈がめでたいことがあったときに漢語由来の「万歳」の代わりに広めようとした言葉である³⁰⁾。さらに貞明皇后は、金二百円を支援するだけでなく、同年末の関西行啓の際には彦根から多景島を眺望し、のちに「誓の御柱」に奉納するための鏡も下賜している³¹⁾。

進講が終わった後も、貞明皇后は何度か笈を招聘している。例えば、翌年1925年の1月30日にも進講を行わせており、続く3月18日には万葉集について進講を笈から受けている。さらに6月には、進講の出版についての話し合いまで持つようになった³²⁾。こうして貞明皇后はこの進講の内容に大変満足し、正式の進講が終わってからも笈と親しく交流を続けた。後に笈の長男である笈素彦が内務省を経て宮内省に出仕し、皇太后付の職員となったことも、父笈克彦と貞明皇后との関係を抜きには語れないであろう³³⁾。

3. 笈と貞明皇后の信頼関係構築について—『御下問集』を例に

このように、進講は笈と貞明皇后の関係を構築する重要な場となったのであるが、そこでは一体何が話されたのであろうか。単に進講だけでは、ここまでの信頼関係を築くことは難しい。これについて従来の研究では、貞明皇

後の信仰問題が主な焦点になったとされているが、本稿が注目したいのは、「神ながらの道御進講日割」に収録されている『御下問集』である。『御下問集』とは進講の折に貞明皇后が覧に下問（質問）した内容であり、『神ながらの道』に記された進講後に行われた質問も含めれば、全部で10集ある。この下問では、歌のやりとり講義の内容、信仰問題について質疑がなされている。特に法華経信仰についての相談は、従来山口輝臣や中道豪一の研究でも指摘されているように、皇室内で仏教を信仰することは天皇祭祀と矛盾しないかということに関しての質疑であろう³⁴⁾。その答えは『御下問集』にはないが、覧は法華経信仰と日本古来の「神ながらのみこと」は矛盾しないと説いているように、貞明皇后の法華経信仰を肯定している³⁵⁾。

だが、筆者が「御下問」の中で最も注目したいのは、第一集の「神坐、神社と御陵と天皇崩御日御例祭、皇霊祭」についてである³⁶⁾。1922年（大正10年）に皇太子裕仁親王に摂政を任せたと療養生活に入っていた大正天皇は、既に病が深刻な状況で、現実問題としては天皇の死後のことも考えなければならなかった。しかしながら、宮中の者たちに天皇崩御に際して皇后自身がどのように振る舞えばよいのかについて相談することは、相当難しいであろうことは容易に想像できる。そこで、信頼できる学者である覧にこのような下問をしたのであろう。このように、信仰問題にとどまらず、貞明皇后は覧に親密な相談を持ち掛けていたことが「御下問集」から明らかにできる。

また、「佐穂姫」や「菟道稚郎子皇子」の神話について覧に尋ねたという事実も注目すべきであろう。「佐穂姫」は垂仁天皇の最初の皇后であった「狭穂姫命（沙本毘売命）」のことを指していると考えられる。「狭穂姫命」は垂仁天皇と対立していた自身の兄から夫である天皇を暗殺するように命じられたものの、結局殺すことができずに兄の下に帰り、実家の一族と運命を共にした人物である³⁷⁾。そして、「菟道稚郎子皇子」は仁徳天皇の異母弟で、皇位継承の際に兄である仁徳天皇に位を譲り、自らは死を選んだ人物である³⁸⁾。これらの下問に対する覧の応答は書かれていないが、当時の貞明皇后が抱え

ていた実家九条家と天皇家との関係（当時貞明皇后の兄九条道実公爵も脳血栓で病臥していた）や、皇位継承において潜在的に対立関係にある四人の皇子たちの将来を案じていたと判断することも難しくはないだろう。すなわち、貞明皇后にとって笈の進講は、単に知的刺激を受け、自らの信仰を合理化する場となっただけでなく、宮中内部の人間には直接打ち明けにくいであろう自身の胸中を相談する場ともなったのである。このように貞明皇后の内面の相談にまでのつたからこそ、笈はこれほどまでに信頼されたのである。

このように貞明皇后にとって笈克彦の進講は、信仰問題だけでなく、皇后の内心に深く寄り添ったものであった。貞明皇后は笈の進講を受けて感銘を受けただけでなく、笈考案の皇国運動の実践を積極的に後押しし、自ら宮中に普及させようとした。さらには、進講の講義録の出版も積極的に支援している。こうした貞明皇后と笈の師弟関係は、戦前だけでなく戦後にもまたがるものであり、1951年に貞明皇后が崩御するまで続けられたのであった³⁹⁾。

こうして、進講を契機として貞明皇后の信頼を得た笈は、自らの提唱する「神ながらの道」を広く普及し、国民を教え導くという絶好の機会を獲得した。これは、貞明皇后によって「神ながらの道」の普及が推進されることになったということを意味すると同時に、笈の皇族論にも微妙な変化を与えるものであった。

2章 皇国運動と『神ながらの道』の出版

1. 宮中における皇国運動の推奨と貞明皇后

貞明皇后は笈と信頼関係を結ぶなかで、笈の「神ながらの思想」をより広めるために周囲に進講の陪聴を許すにとどまらず、自らも積極的にその思想の教育に取り組むことになる。そのために最初に手掛けたのは、笈克彦が考案した体操である皇国運動（やまとばたらき）の推奨である。皇国運動については既に中道豪一の研究があり、筆者も別稿を用意しているので、詳細は

そちらに譲る⁴⁰⁾。本章では主に貞明皇后と皇国運動の関係についてのみ論じることとする。要点についてのみ触れておくと、皇国運動（「やまとばたらき」と読む。また後年には「日本体操」と表記されている）とは、寛が独自に生み出した体操と記紀神話の物語を組み合わせた身体技法である。大正期において宮中で実践され、昭和戦前期には加藤完治や山崎延吉の訓練所でも行われていたものである⁴¹⁾（図2）⁴²⁾。

貞明皇后と皇国運動の関連については、『実録』によれば1924年の8月1日に侍医の西川義方が「皇国運動の生理と実技について説明」し、貞明皇后は「御自ら体操を試みたまふ」という記述が『実録』にみられるのが最初である⁴³⁾。こののち8月22日には、崇仁親王と共に皇族休所に出御し、「東京帝国大学教授寛克彦の指揮により宮内書記官伯爵二荒芳徳始め供奉員の皇国体操を」見物した⁴⁴⁾。二荒芳徳は東大在学時に寛の教えを受けており、また皇太子裕仁親王の御用掛でもあった。裕仁親王と寛の両方に近い二荒は、少年団（現在のボーイスカウト日本連盟）の初代理事長でもあり、実際に欧州で少年団員たちに皇国運動を実践させている。

こうして宮中に皇国運動を自ら広めようとした貞明皇后は、寛と共に遂に思い切った行動に出る。10月31日の天長節記念日に、午前中は女官たち一同、午後には侍従・侍医・侍従武官らとともに皇国運動を行い、「御自ら体操の指揮を執りたまひ、且ピアノを弾かせられて天皇の御覧に供」した⁴⁵⁾。また、同日には皇国運動についての評論である『神あそびやまとばたらき』を出版している。貞明皇后は本書に寄稿することはなかったものの、その側近である皇后の女官や侍従たちは、二荒や渡辺八郎（秩父宮御用掛・二荒の友人でもある）ら寛の教え子たちとともに、皇国運動を評価する和歌を寄せている。ここに、寛の進講は貞明皇后の「教養」の範疇を超えて、公的な活動へと脱皮を遂げたのである。貞明皇后の皇国運動にかける情熱はその後も持続しており、11月26日には皇国体操の解説書を「侍従長・皇后宮大夫以下侍従職・皇后宮職員」に一部ずつ下賜している⁴⁶⁾。また、12月の京都行啓



図2 皇国運動（日本体操）の運動の概略

の際には、女官たちを招いて晩餐の後にみずから「皇国体操を教授」している⁴⁷⁾。こうして笈の教えを普及することに、貞明皇后は自ら積極的に取り組んだのである。

2. 『神ながらの道』の頒布の経緯

宮中における皇国運動の推進を行った皇后は、さらにその思想を国民に広く普及させるために、講義録の出版を提案する。進講を受け、皇国運動を行った1924年が明けた翌年の1925年3月18日には、進講録を出版する計画が笈と貞明皇后の間で話し合われている⁴⁸⁾。そして、6月24日に印刷版が出来、「天皇に御贈進の外、皇太子裕仁親王・同妃良子女王並に崇仁親王に贈りたまひ、又皇大神宮始め全国の官国幣社に寄進」した。その後「皇族始め側近奉仕の宮内官等にも下賜」し、「更に此の後内務省の請願により其の版權を同省に貸附」て、「広く刊行頒布する」ことを許可した⁴⁹⁾。『神ながらの道』の内容を以下に述べると、すべての宗教的信仰は究極的にはその神々を「総覽」する万世一系の天皇を崇拜することにつながる。日本人は天皇をあがめることで国を保ってきた。こうした天皇への崇拜を今後も保ち、やがては世界の模範としてこれを広めなければならないという内容である。まさしく、笈が進講で貞明皇后に説いた内容そのものである。この時作成されたものは和装本上下巻で、後年皇宮職版と呼ばれる。翌年1926年には内務省神社局から上下巻を1巻の洋装本として装丁しなおした本を、二万数千部出版するにいたった⁵⁰⁾。その後貞明皇后は親しい友人たちにも刊行された『神ながらの道』を下賜していることが『実録』に記録されている⁵¹⁾。

なお、靖国神社偕行文庫には、この時下賜された『神ながらの道』皇后宮職版が所蔵されている。『社務宿直日記』によれば、頒布が決定した翌日の1925年6月25日に、『神ながらの道』が靖国神社に下賜されている⁵²⁾。同日中に当時の宮司であった賀茂百樹は、東京府に赴いて宇佐美勝夫知事から『神ながらの道』を拝受し、その足で宮内省に御礼の挨拶にまわっている⁵³⁾。

拝受した靖国神社の側では、7月1日の月並祭に『神ながらの道』拝受の報告祭を同時に挙行している⁵⁴⁾。また、7月16日には東京府から『神ながらの道』の「奉告ノ状況」について照会が行われている⁵⁵⁾。靖国神社の側は、これまで毎週水曜日に開催されている職員打合会に於いて「御下賜ノ神ながらの道ヲ各員ヲシテ輪読セシムルコトニ定メ」ていると報告し、「奉告の祝詞」も添付している⁵⁶⁾。周知のように、戦前の靖国神社は別格官幣社として列せられながら、内務省の直接管轄ではなく陸軍省と海軍省も管轄する神社であったが、靖国も例外ではなく対応を求められたという事実は非常に興味深い一例であると言えるだろう。

3. 皇族への期待と教学刷新

このように寛が貞明皇后と深く関わっていくなかで、寛は次第に皇族を天皇になり得る存在としてただ崇め奉るのではなく、天皇と臣民・国民をつなぐ大きな回路になる存在として意識するようになる。1935年12月10日に、寛と高松宮が面談して次のように語り合ったことが『高松宮日記』に残されている。高松宮によれば、寛は「現在の傾向は最も神ながらの教をおこすに適した機」であるので、「皇族がこの信仰の問題、精神的の問題について会議することが急務なり。そしてそれを助けるものとして神祇官が必要になる」と高松宮に説いている⁵⁷⁾。高松宮自身も、後日「私が成身して最も憾ミとしたのは宗教的教育をうけなかったことである」、「皇族たるものが、神道に対する理解、むしろ信仰は動作行為の根底になくはならぬことを顧みる時、実に残念に思ふのである。今日の皇族が自覚のないことのみをするのも、その根本を忘れてゐる」ので、皇族にも祭祀を形だけのものにするのではなく、生活を通した神道に対する理解、宗教教育が必要であると日記で述べていることから、寛の提案を支持していることが示唆できる⁵⁸⁾。

このように、寛は昭和天皇の弟である高松宮と接触を図り、神ながらの道普及のために、これまで以上に皇族が前面に出ることを依頼する。また、貞

明皇后や高松宮もこうした寛の行動を暗に支持していた。こうして寛は1936年の教学刷新委員会に特別委員として任命され、国の教学問題に深く関与していくことになる。

3章 『教学刷新施設に関する私案稿』と神祇府構想

教学刷新評議会と寛克彦の関係については、既に教学刷新評議会研究の文脈から高野邦夫や前川理子が行き上げている⁵⁹⁾。両氏によると、教育刷新評議会とは教育を国家主導のもとに編成しようとしたものであり、なかでも寛は天皇主権の国家主義的立場をとり、他の委員から窘められるほど突出していた急進派の先鋒であった。確かに結論から言えばその位置づけはあながち間違っていない。だが、寛の皇族論の骨子は天皇だけでなく男系皇族の存在をも重視していたことに留意する必要がある。それが最もよく表れているのが、以下に取り上げる『私案稿』である。

『私案稿』が議論されたのは、1936年2月13日に実施された教学刷新会議の第二回特別委員会会議の場である。第二回特別会議では、寛のほかにも渡辺千冬（元司法大臣、貴族院議員）と作田莊一（のちに建国大学副部長）委員らがそれぞれ自身の意見を提出している。渡辺は立憲政治に基づいた「政党改善」と「非常時予算」に関する国民の理解を呼びかけ⁶⁰⁾、作田が国民生活思想ニ関シ統制ヲ行フ」文教院及び「国民精神文化ノ綜合的研究ヲ行フ」精神文化研究所の設立と、大学における「国体及び日本精神ニ即スル」国民教育の必要性を唱えている⁶¹⁾。この両者は立場が違うものの、国家主導による教育刷新の範疇に収まるものである。だが、これに対して寛の『私案稿』は目次の時点で異彩を放っている。第一項から順次説明しよう。

- | | |
|-----|--------------|
| 第一項 | 神祇府ノ新設 |
| 第二項 | 最高学府以下ニ神棚ノ新設 |

第三項 最高学府ニ皇学部及皇学研究所ノ新設

第四項 口頭試験必要科目中ニ皇学ヲ加フルコト⁶²⁾

第一項における神祇府とは「斎王府神祇官及神祇会議」から成り立つ「斎神教学の最高府」である⁶³⁾。斎王府の斎王は天皇の代理として神祇祭祀を行う者であり、「成年たる親王様の全数及王の御中より若干数」が選ばれる⁶⁴⁾。なお斎王と言えば、今日の我々は古代から中世にかけて伊勢神宮と賀茂神社で祭祀を行っていた皇族の女性のことを想起するが、寛は斎王を「皇族男子」に限定している⁶⁵⁾。こうして寛は天皇の祭祀の代理人として皇族男子の役割を期待する。斎王府の設置については、場所は宮中、費用は斎王に任ぜられた皇族が「億兆に率先して 皇事に捧げ給ふ模範者」として、自弁で賄うべきと述べる⁶⁶⁾。

次に神祇官と神祇官会議であるが、まず神祇官について説明する。神祇官は天皇に直属し斎王府を助け、神祇会議と相まって「斎神教学ノ根本ヲ明徴」にすることがその役割となる。なお祭政分立の構想に則った専任の官職として、政府とは別に「各々の分担を盡さしむる」ことが期待されるが、今すぐに実行することは難しいため、神祇官総裁は枢密院議長もしくは内閣総理大臣が中心となって神祇官を運営する⁶⁷⁾。さらに神祇会議は臨時に開かれる天皇直属の会議で、斎王と総理大臣及び枢密院議長副長、陸海相内大臣教育総監を含めた各大臣クラスの政府高官、神祇院副総裁及び神宮祭主から構成される。神祇会議は斎王である皇族とともに政府高官が「神祇ノ奉斎教学ノ根本精神及其ノ根本精神竝之ニ関スル重要事項」を審議する場として機能する⁶⁸⁾。このように、神祇府では皇族がトップに立つ斎王府と共に、国民から選ばれた神祇官が共に天皇を支えるという構図をつくる。さらにこの両者が神祇会議において、政府高官と共に奉斎教学の在り方を議論するという構想を打ち立てるのである。

また、寛は祭祀の代理人としての役割と同時に皇族が臣民を率いて「最も

御親しく 天皇様の御輔翼」することにも注目している⁶⁹⁾。特別会議での発言によれば、皇族は精神の事については「御腹蔵ナク親シク天皇様ト御話遊バシマス」うえ、臣民とも「極ク御遠慮ナク信仰ノ事、精神ノ事、教学ノ事ニ付テハ御話遊バスヤウニ」なることもできる立場にある⁷⁰⁾。寛はこの立場の二重性を有効に活用することで、それぞれの両方にまたがる存在になることを期待したのである。

次に「第二項 最高学府ニ神棚ノ新設」については、このように述べている⁷¹⁾。今の学校には「神様ヲ拝ミタイト思ツテモ」拝むことが出来ない⁷²⁾。しかし「国ト申スモノハ天皇様ト神様ト一ツモノ」で成立しているので、「斎神、尊皇、愛国」(①神への信仰②天皇崇拜③愛国心)は必ず三つ揃わなければ本当の愛国心、尊皇心は成立しない⁷³⁾。そこで、宗教的施設として最高学府(すなわち帝国大学)に神棚を設置すべきと説くのである。

続く第三項、第四項では「皇学」を修学する研究教育機関を大学に設け、高等文官試験にも自説の「皇学」を取り入れるべきだと述べている⁷⁴⁾。それでは、ここでいう「皇学」とはどのようなものなのであろうか。それは、「大生命ノ大発露」として歴史を通して鍛えられた「斎神、尊皇、愛国」の精神を、根本から修養し鍛える寛考案の学問体系のことである⁷⁵⁾。より具体的には、寛は法学、経済学、文学の諸学問を麓、「皇学」を山頂に例えて次のように説明している。例えば、山頂の様子は麓から眺めているだけでは、見る方角によって違うようにみえるために、お互いのものの見方を排斥してしまう。しかし、山の頂上から眺めれば、麓の様子を「四方八方見ルコトガ出来ル」のみならず、「其先マデモ見ナクテハ止マヌ心持」になる⁷⁶⁾。このように「皇学ト云フモノハ其一番中心ノ實在ノ極ノ所ニ立ツテ之ヲ多カレ少カレ握ツテ」いる。あたかもそれは天皇が国民を総攬する役割と同じであると述べる⁷⁷⁾。

おわりに

以上のように、本稿では寛の皇族論がどのような展開を経たのかについて述べた。当初の寛の皇族論は、国民との隔絶を強調する論調であった。しかし、貞明皇后への進講を契機として、その認識に変化が生じる。寛は貞明皇后との間に、単なる進講の相手としてだけでなく、皇后自身の法華経信仰に関わる内面の問題や、天皇や皇子たちの将来についての心配を打ち明けるよき信頼関係を築いた。これを契機に、寛は皇后の庇護を受け、宮中から自己の思想を広める足場を獲得する。この動きは皇后自らによる寛考案の身体技法である皇国運動の実践や、その進講録『神ながらの道』を内務省神社局に出版させることまで実現させた。またこうした皇族の積極性を受けて、天皇を助け、共に祭祀を執り行う人物として斎王府を設立し、国民から選ばれた神祇官、国民とともに祭政の内容を議論する神祇官会議をそれぞれ設置することで、寛は皇族をより祭祀に深く関わらせようとした。さらには、皇族を天皇と臣民（国民）の間にいる存在として位置づけ、皇族を通すことで、円滑な国家運営と万世一系の維持に貢献できると述べるに至ったのである。

このように、寛にとって皇族に対する評価は、単に臣民（国民）と異なる存在から、天皇を補佐し、さらに天皇と臣民（国民）を橋渡しする存在として積極的な意味合いをもつにいたった。また、こうした皇族の評価は「皇学」と呼ばれる寛の独自の学問体系の形成に関わるようになる。これは、天皇への崇敬は愛国心や宗教への信仰心が同じであると述べるものである。寛はこれらの内発的な心理を用いることで、国家による国体論の教化を推し進めようとしたのである。貞明皇后が寛によって変わっただけでなく、寛克彦もまた、進講を経て自らの議論を見直していった。そのなかで、皇族の役割を重視する祭祀国家を構想した。天皇と国民をどのように関連づけさせるかという課題に生涯腐心した寛は、貞明皇后という有力な支援者を得て、皇族をその媒介として活用することを試みたのである。後世からみれば、寛と貞明皇

后が主導した神々の生命と一体化しようと試みる皇国運動の実践や、「神ながらの道」の思想に基づく天皇—皇族—国民による祭政一致国家の構想は奇異に映るものであろう。しかし、当時の国体論が国民道徳だけに飽き足らず、なぜここまでして内面からの一体化（＝宗教）を求めざるを得なくなったのかについてはやはり問う必要があるであろう。本稿はまだその一端を示したに過ぎないが、今後もこの研究を深めていくことで、この謎に迫りたい。

※旧字体は新字体に適宜改めた。

※謝辞 本研究はJSPS 科研費「帝国日本と身体技法—笈克彦「日本体操」とその受容—」（番号：26・2279）の助成を受けたものである。また、史料の閲覧に際して宮内公文書館および靖國偕行文庫の協力を得た。特に偕行文庫では靖國神社権禰宜の野田安平氏から様々な点でご厚誼を賜った。この場を借りて御礼申し上げます。

注

- 1) この分野の代表的な先行研究として、昆野伸幸『近代日本の国体論—「皇国史観」再考—』（ベリかん社、2007年）。植村和秀『『国体の本義』』『岩波講座 日本の思想 場と器—思想の記録と伝達』（岩波書店、2012年）。米原謙『国体論はなぜ生まれたか—明治国家の知の地形図』（ミネルヴァ書房、2015年）。

特に近年昆野伸幸と前川理子は国民道徳論を「道徳」からだけではなく、「宗教」との関係にも注目した一連の研究を取り上げつつある。しかし、両氏もまだ笈について本格的な研究はおこなっていない。昆野伸幸「近代日本における祭と政—国民の主体化をめぐる—」『日本史研究』571号、2010年。同「戦中・戦後における葦津珍彦の思想—神道観を中心に」『1890～1950年代日本における《語り》についての学際的研究』成果論集』2012年、同「今泉定助の思想—神道の国体論の宗教性」『平成22～24年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書 帝都東京における神社境内と「公共空間」に関する基礎的研究』2013年、同「二荒芳徳の神道思想と少年団運動」『明治聖徳記念学会紀要』復刊51号、2014年。前川理子『近代日本の宗教論と国家—宗教学の思想と国民教育の交錯—』（東京大学出版会、2015年）。

- 2) 笈は東京帝国大学の法学部教授で、行政法第二講座を担当していた人物である。また、法理学や憲法学の講義を受け持っていたこともある。

笈の評伝的研究については、三瀧信吾「笈克彦」『神道宗教』第41号、1965年。笈泰彦「父笈克彦のこともども」『学士会報』第698号、1966年、中道豪一「笈克彦の神道教育—その基礎的研究と再評価への試み—」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第49号、2012年。三瀧は笈の娘婿、笈泰彦は笈克彦の次男である。これらの研究に対し批判的に笈を取り上げた研究として、竹田稔和「笈克彦の国家論—構造と特質」『岡山大学文化科学研究科紀要』第10号、2000年、同「「ドグマティズム」と「私見なし」—笈克彦の古神道について」『岡山大学文化科学研究科紀要』第11号、2001年。石川健治「権力とグラフィクス」長谷部恭男・中島徹『憲法の理論を求めて—奥平憲法学の継承と展開—』（日本評論社、2009年）。

- 3) 皇族と笈克彦の関係については、小倉慈司・山口輝臣『天皇と宗教 天皇の歴史 ○九』（講談社、2011年）第二部（山口執筆）第3章第2節、第4章第3節、原武史『昭和天皇』（岩波新書、2008年）、小田部雄次『昭憲皇太后・貞明皇后——一筋に誠をもちて仕へなば』（ミネルヴァ書房、2010年）中道豪一「貞明皇后への御進講における笈克彦の神道論——「神ながらの道」の理解と先行研究における問題点の指摘」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第50号、2013年など。
- 4) 笈克彦と植民地との関わりについては、上笙一郎『満蒙開拓青少年義勇軍』（中公新書、1973年）。嵯峨井建『満州の神社興亡史——日本人の行くところ神社あり』（芙蓉書房出版、1998年）。青野正明「朝鮮総督府の「心田開発運動」と「類似宗教」弾圧政策」『日本学』第31号、2010年。同『帝国神道の形成——植民地朝鮮と国家神道の論理』（岩波書店、2015年）。磯前順一・尹海東編『植民地朝鮮と宗教—帝国史・国家神道・固有信仰』（三元社、2013年）など。
- 5) 二荒芳徳については、栗田英彦「岡田式静坐法と国家主義--二荒芳徳を通じて」『論集』第三七巻、「「自治」と「いやさか」-後藤新平と少年団をめぐって」『歴史のなかの日本政治 1』中央公論新社、2014年、昆野前掲「二荒芳徳の思想と少年団運動」守屋栄夫については、松田利彦「朝鮮総督府秘書課長と「文化政治」—守屋栄夫日記を読む」（松田利彦・やまだあつし編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』思文閣出版、2009年）。
- 6) 笈克彦『神ながらの道』（内務省神社局、1926年）
- 7) 笈克彦・菱沼理式『皇国運動』（博文館、1920年）、笈克彦編『神あそびやまとばたらき』（蘆田書店、1924年）、笈克彦『日本体操』（春陽堂、1929年）。なお、笈の考案した体操は20年代までは「皇国運動」、30年代以降は「日本体操」と表記されるが、どちらも同じ「やまとばたらき」という体操を指すものであり、漢字の表記が変わっただけである。
- 8) 原武史『昭和天皇』（岩波新書、2008年）、同『皇后考』（講談社、2015年）、小田部雄次『昭憲皇太后・貞明皇后』（ミネルヴァ書房、2010年）、小倉慈司・山口輝臣『天皇と宗教 天皇の歴史』（講談社、2011年）。中道豪一「貞明皇后への御進講における

- 寛克彦の神道論——「神ながらの道」の理解と先行研究における問題点の指摘『明治聖徳記念学会紀要』復刊 50 号、2013 年。
- 9) 寛克彦『皇国行政法』上巻(清水書店、1920 年) 78・79 頁。
 - 10) 同上、79 頁。
 - 11) 同上、82 頁。
 - 12) 図 1 は寛前掲『皇国行政法』上巻 82 頁による。
 - 13) 大森鐘一「『神ながらの道』の刊行について」(神ながらの道刊行委員会『神ながらの道』株式会社日本公法、1992 年)。
 - 14) 寛克彦『大正之皇后宮御歌謹釈—貞明皇后と神ながらの御信仰』博士著作刊行会、1961 年) 79 頁。
 - 15) 寛克彦『皇太后陛下と神ながらの道』『神道読本』文教書院、1927 年、4 頁～5 頁。
 - 16) (表 1) は寛克彦「神ながらの道御進講日割」『貞明皇后実録編纂資料』(識別番号 :79961) 1 丁表～3 丁裏と前掲『貞明皇后実録』巻 25、14 頁～44 頁を参考に作成した。
 - 17) 寛克彦『神ながらの道』(内務省神社局、1926 年) 巻頭、寛克彦「神ながらの道御進講日割」『貞明皇后実録編纂資料』(識別番号 :79961) 1 丁表～2 丁裏。
 - 18) 寛前掲「皇太后陛下と神ながらの道」5 頁～6 頁。
 - 19) ただしこの二講はそれまで『神ながらの道』の目次の上部に記載されていた回数番号が振られていない。
 - 20) 寛前掲『神ながらの道』5 頁。なお、進講そのものの内容の分析については中道前掲「貞明皇后への御進講における寛克彦の神道論」に詳しい。
 - 21) 「大正十三年二月二十六日」『貞明皇后実録』巻 25〔識別番号 :71083〕(書陵部編修課 貞明皇后実録編纂部、1959 年) 14 頁。以下『実録』と略す。
 - 22) 『実録』巻 25、14 頁～44 頁。
 - 23) 「大正十三年四月十五日」『実録巻 25』25 頁。牧野も自身の日記に、寛の進講を受けられるように取り計らってくれたことに対して、貞明皇后から感謝の言葉を賜ったと記録している。(「大正十四年七月二九日」伊藤隆、広瀬順皓編『牧野伸顕日記』中央公論社、1990 年、123 頁)。
 - 24) 『寛克彦所蔵 貞明皇后御歌』『貞明皇后実録編纂資料』(識別番号 :79959) この『寛克彦所蔵 貞明皇后御歌』は①「藤のしづく」②「楓の雫」③「楓の落葉」④「庭の吹寄」⑤「岩根の苔」の 5 つの歌集で構成されている。①は進講以前に作成した歌集で、②から⑤は寛の進講に寄せて作られたものである。あわせて 223 首にのぼる。後に⑥「萩の下露」と寛の解説を附して再編されて、寛克彦『大正之皇后宮御歌謹釈—貞明皇后と神ながらの御信仰』博士著作刊行会、1961 年) として出版されている。
 - 25) 寛前掲「神ながらの道御進講日割」『貞明皇后実録編纂資料』(識別番号 :79961)。
原武史によれば、貞明皇后は天皇に次ぐ国民のリーダーになるという自負があり、記紀神話に登場する神功皇后に対して強い憧れを抱いていたとされている。(原武史『皇

- 后考』講談社、2015年）これを参考にすれば、西洋の女性の英雄であるジャンヌ・ダルクを模範と見做していたとしても不思議ではない。
- 26) 「大正十三年五月二十六日」『実録』巻25、43～44頁。
 - 27) 「大正十三年五月二十六日」『実録』巻25、44頁。
 - 28) 『滋賀県の近代化遺産—滋賀県の近代化遺産（建造物等総合調査報告書）—』（滋賀県教育委員会、2000年）229頁。
 - 29) 一笑会「誓の御柱建設の趣意」水上七郎『国之礎』（私家版、1924年）。
 - 30) 笈克彦「『ばんざい』と『いやさか』と」『少年団研究』3巻5号、1926年。
 - 31) 『実録』巻25』113頁。『国定公園 琵琶湖多景島パンフレット』。なお、この「誓の御柱」設置運動については現在別稿を準備中である。
 - 32) 宮内庁『貞明皇后実録』巻26〔識別番号：71084〕（書陵部編修課貞明皇后実録編集部、1959年）15・23・32頁。
 - 33) 笈の長男である笈素彦は宮内省総務課長を務め、貞明皇后に長く仕えた。笈素彦と貞明皇后の交流については、笈素彦『今上陛下と母宮貞明皇后』（日本教文社、1988年）に詳しい。
 - 34) 山口前掲『天皇と宗教』、中道前掲「貞明皇后への御進講における笈克彦の神道論」。また『大正之皇后宮御歌謹釈』には、貞明皇后はキリスト教の日本化への興味や出生時からの法華経信仰と古神道が矛盾しないかということを質問している箇所がある（笈前掲『大正之皇后宮御歌謹釈』314頁）。
 - 35) 笈克彦「法華経について」（質疑は1924年に実施）『大正之皇后宮御歌謹釈—貞明皇后と神ながらの御信仰』博士著作刊行会、1961年）318頁。
 - 36) 笈前掲「神ながらの道御進講日割」『貞明皇后実録編纂資料』（識別番号：79961）3丁表。
 - 37) 『古事記』中巻「垂仁天皇記」及び『日本書紀』「垂仁天皇4・5年条」参照。
 - 38) 『古事記』応神天皇紀、『日本書紀』応神天皇紀参照。
 - 39) 『大正之皇后宮御歌謹釈』には戦後の進講についての記録も収録されている。
 - 40) 中道豪一「笈克彦「日本体操」の理論と実践」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第51号、2014年、「笈克彦「やまとぼたらき（皇国運動／日本体操）」の分析—明るき国家の肯定と身体技法—」『日本思想史研究会会報』第32号、2016年3月掲載予定。
 - 41) 笈克彦編『神あそびやまとぼたらき』（蘆田書店、1924年）、中村太郎『神風義塾記念記』（神風義塾同人の会、1995年）。内原訓練所史跡保存会事務局編『満州開拓と青少年義勇軍 創設と訓練』（内原訓練所保存会、1999年）。
 - 42) (図2)は笈前掲『日本体操』9頁～47頁の各図を編集して作成した。なお、同様の図が笈前掲『神あそびやまとぼたらき』10頁～30頁にも掲載されている。
 - 43) 「大正十三年八月一日」『実録』巻25』62頁。のちにこの内容は西川義方「生理学上より観たる皇国運動の価値に就きて」という論文にまとめられ、『神あそびやまとぼた

らき』に収録されている。

- 44) 「大正十三年八月二十二日」『実録』巻25、67～68頁。
- 45) 「大正十三年十月三十一日」『実録』巻25、84頁。大正天皇の誕生日は実際には8月31日であるが、盛夏であることを理由に10月31日に記念式典を行うことになっていた。
- 46) 「大正十三年十一月二十六日」『実録』巻25、92頁。
- 47) 「大正十三年十二月四日」『実録』巻25、105頁。なお、当時の女官の一人で、この行啓に同行した吉田頼子も、当時の回想として、晩餐に招待した元女官たちに、貞明皇后自ら「大和働という体操を（此れは建国の精神をもととして寛博士のあみ出せしもの）一時間余もたせ給ひて御親ら細々と教へた（吉田頼子『みゆきの跡』協同出版社、1955年、112頁）と述回している。
- 48) 「大正十四年三月十八日」『実録』巻26、32頁。
- 49) 「大正十四年六月二十四日」『実録』巻26、62頁。
- 50) 神ながらの道普及会「〔神ながらの道〕頒布に当りて」神ながらの道普及会、1926年。なお、1934年に岩波書店から再販されている（戦後も1992年に神ながらの道刊行委員会から復刻版が出版されている〔註12参照〕）。
- 51) 1928年に華族女学校の同期であったベルギー国駐劄特命全權大使永井松三の妻末子が夫の任地に赴くための挨拶に皇太后を訪問したところ、貞明皇太后は洋服地や文鎮とともに『神ながらの道』を下賜した。（「昭和三年九月二十二日」『実録巻29』〔識別番号：71087〕（書陵部編修課貞明皇后実録編纂部、1959年、47頁）。
- 52) 「六月二十五日」『社務宿直日記』（靖国神社社務所、1925年）。
- 53) 同上。
- 54) 「七月一日」『社務宿直日記』（靖国神社社務所、1925年）。
- 55) （丑学第一〇七〇〇号）『庶務綴』（靖国神社社務所、1925年）。
- 56) 「神ながらの道拝受奉告二関スル件回答」（靖庶第一〇六号七月十七日）『庶務綴』（靖国神社社務所、1925年）。
- 57) 高松宮宣仁親王「昭和十年十二月十日」『高松宮日記 昭和8年～12年』2巻（中央公論社、1996年）354頁。
- 58) 高松宮宣仁親王「昭和十一年一月十七日」『高松宮日記 昭和8年～12年』2巻（中央公論社、1996年）368・369頁。高松宮は皇族の中に愛人に子を産ませたり、不埒な者がいるのは、皇族に信仰心がないからであると皇族批判をするとともに宗教教育の必要性を説いている。
- 59) 高野邦夫『天皇制国家の教育論——教学刷新評議会の研究』初版1989年（芙蓉堂出版、2006年）。前川理子『近代日本の宗教論と国家——宗教学の思想と国民教育の交錯』（東京大学出版会、2015年）。
- 60) 渡辺千冬「政治と国民」（1936年）『教学刷新評議会資料』上巻（芙蓉書房出版、2006

年) 277・288 頁。以下『資料』とする。

- 61) 作田莊一「教学刷新二関スル私案」(1936 年) 前掲『資料』上巻、296 頁・298 頁。
- 62) 笈克彦「教学刷新に関する私案稿 第一」(1936 年) 前掲『資料』上巻、300 頁。
- 63) 同上、300 頁。
- 64) 同上、301 頁。
- 65) 同上、301 頁。
- 66) 同上、301 頁。
- 67) 同上、303 頁。
- 68) 同上、307 頁。
- 69) 同上、302 頁。
- 70) 「教学刷新評議会第二回特別委員会議事録」(1936 年) 前掲『資料』上巻、257 頁。
- 71) 笈前掲「教学刷新に関する私案稿 第一」309 頁。
- 72) 前掲「教学刷新評議会第二回特別委員会議事録」260 頁。
- 73) 同上、261 頁。
- 74) もっとも笈は東京帝国大学教授と同時に高等試験臨時委員も務めており、特に 1930 年代は外遊に出ている 1931 年を除いてはほぼ毎年憲法の担当委員であった(試験委員の委託状況については堀之内敏恵「1930 年代の東京帝国大学法学部と国家権力：高等試験委員への委嘱状況からの考察」『人間文化創成科学論叢』17 号、2014 年、215 頁参照)。また、口述試験の担当官の際には自説の「神ながらの道」を出題していた。普通の法学部の教授の講義とは大きく異なる笈の問題は受験生にとって大変困惑を招くものであった。1938 年に高等文官試験を受験した海原治(元内閣国防会議事務局長)は次のように回想している。「私(海原一引用者注)も先生の本を読みました、全然わからないのです。……これが憲法の本かと思った。何度読んでもわからない。……東大に行って食堂で様子を聞いてみたら、笈先生にぶつかった人はみんなやられているんですよ。中には問い詰められて「わかりません」と言った人がいる。……笈先生はどう言ったか? 「あなたは東大三年で何を勉強しましたか」と言われたと(笑い)」伊藤隆、佐道明広、御厨貴ほか編『海原治(元内閣国防会議事務局長)オーラルヒストリー』(1998 年 10 月 5 日～2000 年 6 月 16 日) 26～27 頁。
- 75) 前掲「教学刷新評議会第二回特別委員会議事録」『教学刷新資料』上巻、260 頁・262 頁。鈴木貞美は、生命の活動を世界の本質とする大正生命主義の一事例として、笈克彦を取り上げている(鈴木貞美『生命観の探究——重層する危機のなかで』作品社、2007 年)。
- 76) 同上、263 頁。
- 77) 同上、263 頁。

